

料金後納
ゆうメール

10月1日から **消費税**
10%

軽減税率
8%

導入まであと1カ月

今回のセミナーでは、軽減税率導入までに理解しておきたい「制度の概要」についてご説明いたします。この機会に是非ご参加いただき、新しい制度へのスムーズな移行にお役立てください。

- ・軽減税率の対象は？
- ・記帳はどうしたらいい？
- ・税率を分けずに記帳したら？
- ・店内飲食(10%)も持ち帰り(8%)も同じ料金でOK？
- ・栄養ドリンクは8%？10%？

◆日時 令和元年 8月26日(月) 10時30分~12時00分

◆場所 井原市地場産業振興センター 3F 経営研修室

◆内容 **消費税軽減税率制度の概要について**

- ①対象品目について
- ②区分記載請求書等保存方式について 等

講師：笠岡税務署 個人課税部門 上席国税調査官 松尾 寿人 氏



◆受講料 **無料**

◆申込 8月23日(金)までに裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。(FAX 0866-62-0411)

◆問合せ 井原商工会議所(担当:山本) 電話 0866-62-0420

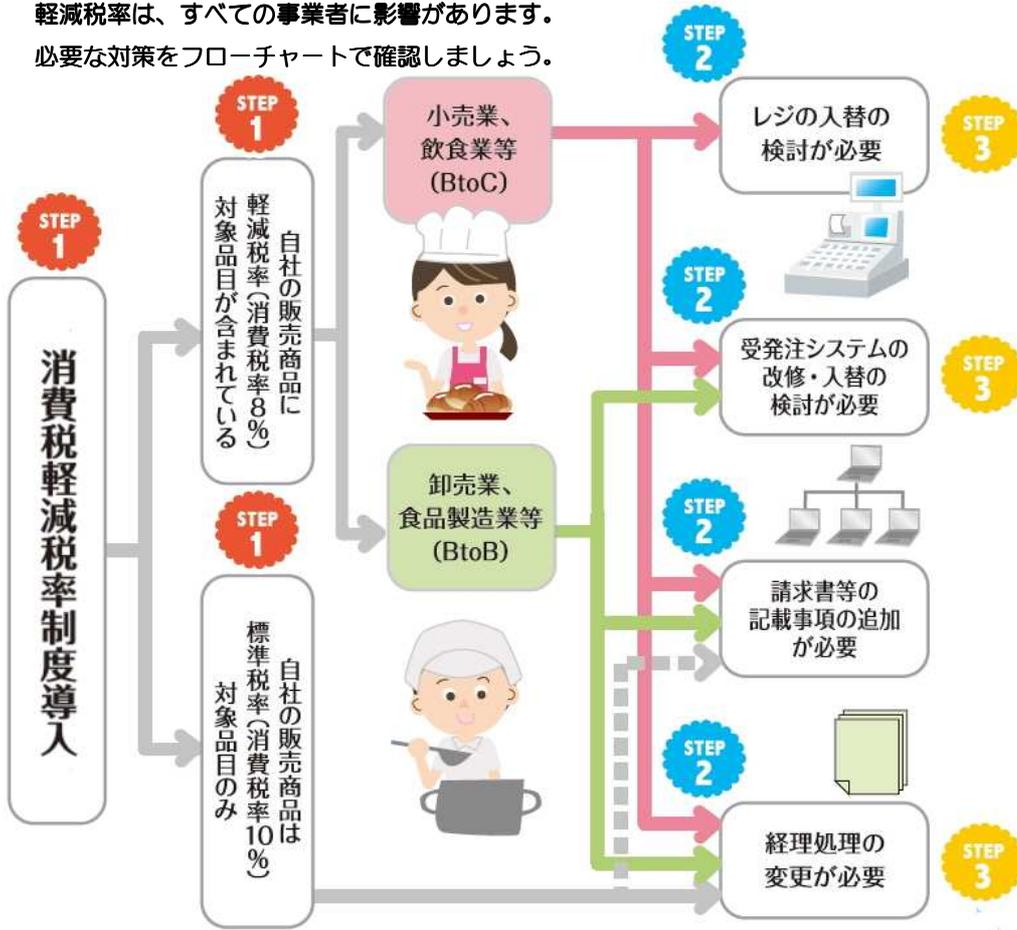
◆主催 (公社)井笠法人会 井原支部

◆共催 笠岡税務署/笠岡間税会/井原商工会議所・中小企業相談所/井原市青色申告会



必要な対策をフローチャートで確認

軽減税率は、すべての事業者に影響があります。
必要な対策をフローチャートで確認しましょう。



国の支援制度

レジ・システム補助金

【原則】
費用の **3/4** 補助

レジ1台
あたり **20**万円まで

完了期限 **9/30**(月)まで



お問い合わせ
フリーダイヤル **0120-398-111**
【受付時間】 9:00~17:00 (土・日・祝除く)
または **0570-081-222** (徳島県以外)

【受付時間】 9:00~17:00
(土・日・祝除く)

—税に関するお問い合わせ—
○軽減税率電話相談窓口
(国税庁)
消費税軽減税率
電話相談センター
(軽減コールセンター)

専用ダイヤル(通話料無料)
0120-205-553
(ナビダイヤル:
0570-030-456 (通話料がかかります)
もご利用いただけます)
【受付時間】 9:00~17:00 (土・
日・祝除く)

○笠岡税務署
0865-62-3111
(自動音声でご案内します)
【受付時間】 8:30~17:00
(土・日・祝除く)

請求書等の記載事項

軽減税率の商品
等がある場合は、区
分記載が必要です。

請求書
発行日：2019年10月25日

○×食堂様 東京都△△区◆◆町1-2-3
〇〇ストアー
TEL:03-1234-xxxx

今回ご請求額 15,340円

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

日付	品目	区分	税込価格
10/14	食料品	※	3,240
	雑貨		2,200
10/15	食料品	※	5,940
	雑貨		3,960
	10%税率対象合計		6,180
	8%税率対象合計		9,180
	合計		15,340

注) ※は軽減税率(8%)対象商品

①軽減税率の対象品目である旨
②税率ごとに合計した対価の額

FAX: 0866-62-0411 井原商工会議所(担当:山本)行

『消費税軽減税率制度説明会』参加申込書

事業所名		TEL	
受講者氏名	①		②
質問等をご記入ください。			

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。